

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公表番号】特表2020-535166(P2020-535166A)

【公表日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2020-517486(P2020-517486)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/21 (2006.01)

A 6 1 K 8/362 (2006.01)

A 6 1 K 8/81 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/21

A 6 1 K 8/362

A 6 1 K 8/81

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水性口腔ケアフッ化物処置組成物であって、

0.1重量%～3.0重量%の、カルボン酸側基を有する架橋ポリ酸と、

薬学的に許容される緩衝剤と、

1.0重量%～2.5重量%のフッ化ナトリウムと、

0.025重量%～1.75重量%の多価カチオン塩と、

少なくとも60重量%の水と

を含み、ここで、重量%は前記水性組成物の総重量に基づくものである、処置組成物。

【請求項2】

前記架橋ポリ酸が、0.5重量%～1.5重量%の量で存在する、請求項1に記載の処置組成物。

【請求項3】

前記架橋ポリ酸が、1つ以上のカルボン酸基を有する1種以上のモノマーのホモポリマー又はコポリマーを含む、請求項1又は2に記載の処置組成物。

【請求項4】

前記架橋ポリ酸が、アクリル酸、マレイン酸、無水マレイン酸、イタコン酸、ビニルエーテル、アルキルアクリレート、糖、及びこれらの組み合わせのホモポリマー又はコポリマーを含む、請求項3に記載の処置組成物。

【請求項5】

前記架橋ポリ酸が、アクリル酸、マレイン酸、イタコン酸、(C10～C30)アルキルアクリレート、及びこれらの組み合わせのホモポリマー又はコポリマーを含む、請求項4に記載の処置組成物。

【請求項6】

前記多価カチオン塩が、+2多価カチオン、+3多価カチオン、又はこれらの組み合わせを含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の処置組成物。

【請求項 7】

前記多価力チオニ塩が、+3多価力チオニを含む、請求項6に記載の処置組成物。

【請求項 8】

前記多価力チオニ塩が、Ca、Mg、Ba、Mn、Fe、Zn、Al、Cu、及びこれらの組み合わせから選択される多価力チオニを含む、請求項1～7のいずれか一項に記載の処置組成物。

【請求項 9】

前記多価力チオニ塩が、Ca、Zn、Al、及びこれらの組み合わせから選択される多価力チオニを含む、請求項8に記載の処置組成物。

【請求項 10】

前記多価力チオニ塩が、Al及びCaを含む、請求項9に記載の処置組成物。

【請求項 11】

前記多価力チオニ塩が、0.05重量%～1.5重量%の総量で存在する、請求項1～10のいずれか一項に記載の処置組成物。

【請求項 12】

増粘剤を更に含み、前記増粘剤が2.5重量%未満の量で存在する、請求項1～11のいずれか一項に記載の処置組成物。

【請求項 13】

フッ化物を患者の歯表面に付与する方法であって、請求項1～12のいずれか一項に記載の水性口腔ケアフッ化物処置組成物を前記患者の歯表面に適用することを含む、方法。

【請求項 14】

適用することが、前記処置組成物を前記患者の歯表面上に塗ることを含む、請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

適用することが、前記処置組成物を歯科用トレイ中に分配することと、その中に前記処置組成物を有する前記トレイを前記患者の歯表面に取り付けることとを含む、請求項13に記載の方法。